

# 就業内容承諾書

私は、公益社団法人筑西市シルバー人材センターへ入会を申し込むにあたり、次の事項を承諾するとともに、これを厳守し、センターの事業発展に貢献するよう努力いたします。

## 記

1. センターの基本理念、目的趣旨に賛同し、定款、会員の就業規則その他の諸規定を遵守すること。
2. センターの業務は、臨時的かつ短期的な就業その他の軽易な業務に係る就業を希望する高齢者のために、就業の機会を確保し、組織的に提供するものと理解し、就業に際しての条件（配分金、就業時間、仕事の内容等）は、センターと発注者が協議して決定したものに従い、これらのことについて発注者と直接交渉はしないこと。
3. 入会しても、すぐに就業できる保証はできないこと。
4. 就業先において、センターからの指示事項以外の業務に従事することなく、常に安全作業に心掛け、傷害及び賠償責任事故等を起こさぬよう十分注意すること。
5. 会員と発注者あるいはセンターとの間には、雇用関係が成立しないので、労働基準法等の労働関係諸法規及び労働者災害補償保険、雇用保険、健康保険、厚生年金保険等の社会・労働保険の適用がないこと。
6. 会員の故意又は重大な過失による、又は自動車の所有、使用、管理に起因する賠償責任が発生したとき等「シルバー人材センター賠償責任保険」で担保できない賠償は、会員が負うこと。

令和 年 月 日

公益社団法人筑西市シルバー人材センター  
理事長 石井 正 殿

住 所

氏 名